

環境にやさしい企業行動調査結果

(平成19年度における取組に関する調査結果)

【 概 要 版 】

平成20年12月

環 境 省

平成19年度「環境にやさしい企業行動調査」結果の概要

調査の目的

本調査は、わが国の企業において環境に配慮した行動が定着し、環境保全に向けた取組が効果的に進められるよう、その実態を的確かつ継続的に把握し、これを評価し、その成果を普及させていくことを目的として実施した。

調査対象・調査方法

東京、大阪、名古屋の各証券取引所の1部、2部上場企業2,516社及び従業員数500人以上の非上場企業等3,968社、合計6,484社を対象とし、各社の平成19年度における取組について平成20年7月にアンケート調査を実施した。

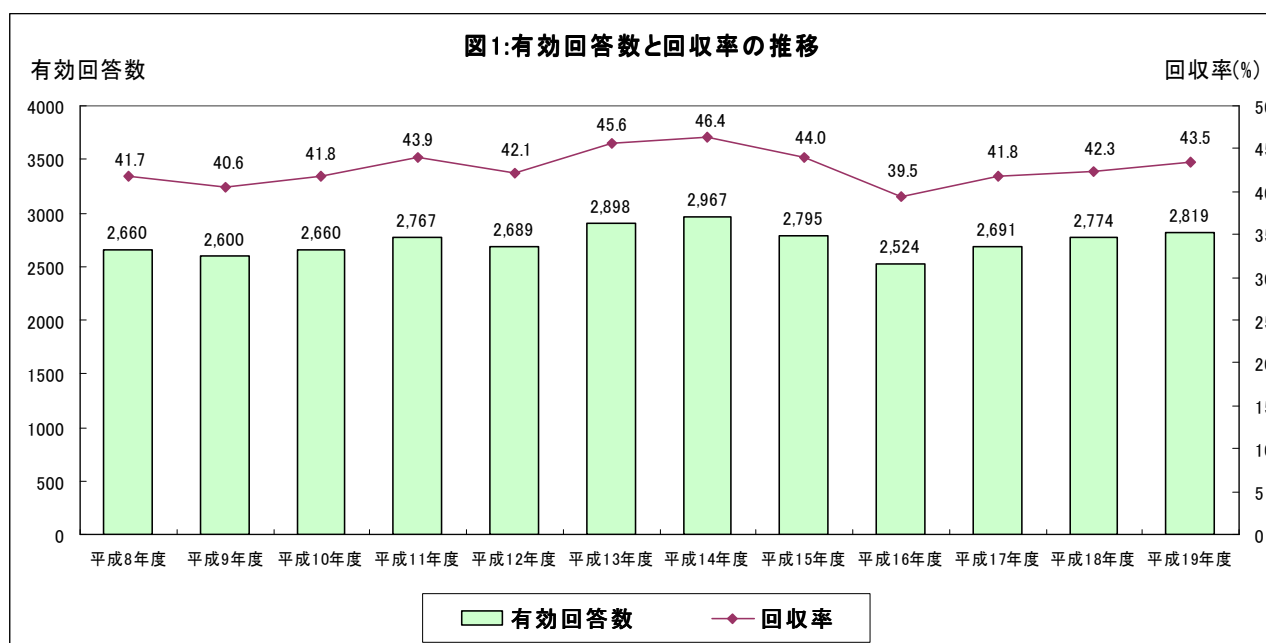
○調査期間 平成20年7月7日(月)～平成20年7月31日(木)

○調査対象 ①東京、大阪及び名古屋証券取引所1部及び2部上場企業 2,516社
②従業員500人以上の非上場企業及び事業所 3,968社
合 計 6,484社

※従業員500人以上の非上場企業及び事業所には、上記①以外の証券取引所上場企業、生協、農協、医療法人、公益法人等は含まれるが、学校法人、宗教法人、一部の組合(企業組合、商工組合等)は、調査対象から外した。以下この報告書では便宜上、上記①を「上場企業」、②を「非上場企業」とする。

○有効回答数：上場企業：1,151社 {回収率：45.7%、(18年度41.4%)}
非上場企業等：1,668社 {回収率：42.0%、(18年度42.9%)}
合 計：2,819社 {回収率：43.5%、(18年度42.3%)}

なお、平成8年度からの有効回答数、回収率の推移は図1のとおり。



調査項目

(1) 環境に関する取組状況等について……………	1
(2) 環境マネジメントシステム等の監査、認証等について……………	2
(3) 子会社、取引先との関係について……………	3
(4) 環境会計について……………	4
(5) 環境に関する情報開示、コミュニケーションについて……………	5
(6) 環境ビジネスについて……………	7
(7) 地球温暖化防止対策について……………	8
(8) 生物多様性の保全について……………	9

平成 19 年度環境にやさしい企業行動調査の詳細データは詳細版としてまとめています。
タイトルの後に表記している括弧書きは詳細版の該当設問番号及びページ番号に対応しています。平成 19
年度の詳細版は、<http://www.env.go.jp/policy/j-hiroba/kigyo/index.html> からご覧いただけます。

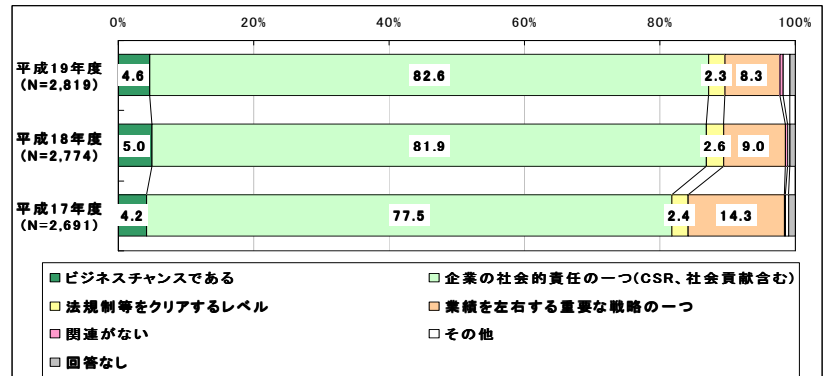
調査結果の概要

(1) 環境に関する取組状況等について

① 環境への取組と企業活動のあり方について 【詳細版2-1<P.5>】

環境への取組と企業活動のあり方については、「企業の社会的責任（CSR、社会貢献を含む）の一つである」と回答した企業等が最も高く 82.6% である。「ビジネスチャンス」、「法規制をクリアするレベル」、「業績を左右する戦略の一つ」、「関連がない」との回答は 10% 以下である（図2）。

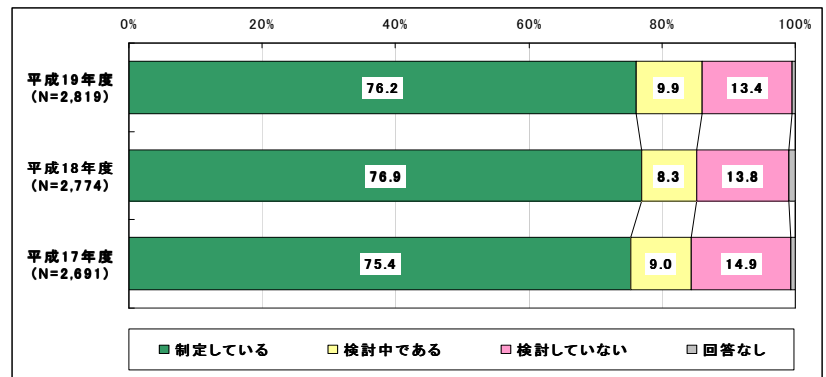
図2：環境への取組と企業活動のあり方



② 環境に関する経営方針の制定について 【詳細版2-2<P.10>】

環境に関する経営方針の制定については、「制定している」が全体の 75% 以上を占めている。また、「制定に向けて現在検討している」との回答も前年度より僅かながら増加している（図3）。

図3：環境に関する経営方針の制定状況

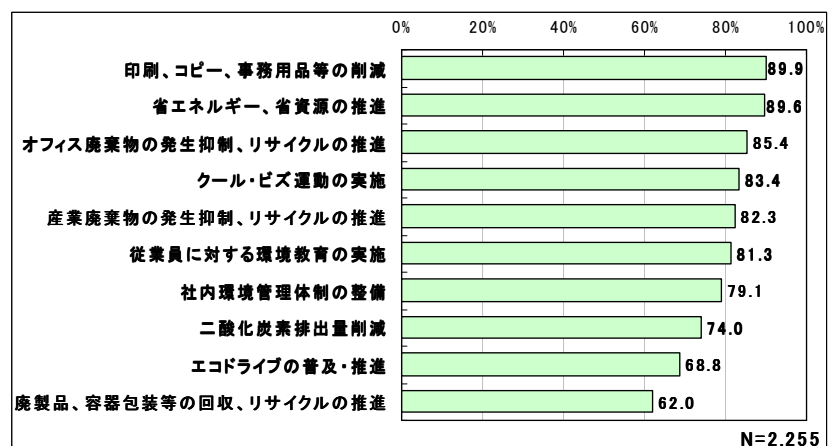


③ 環境保全に関して実施している取組について 【詳細版2-4<P.20>】

環境保全に関する具体的な目標を設定していると回答した 2,255 社における、取組内容は図4のとおりである。

「印刷、コピー、事務用品等の削減」が最も多く、9割近くの企業で行われている。次いで、「省エネルギー、省資源の推進」の 89.6%、「オフィス廃棄物の発生抑制、リサイクルの推進」の 85.4%、「クール・ビズの実施」の 83.4%、「産業廃棄物の発生抑制、リサイクルの推進」の 82.3%、「従業員に対する環境教育の実施」の 81.3%、「社内環境管理体制の整備」の 79.1%、「二酸化炭素排出量削減」の 74.0%、「エコドライブの普及・推進」の 68.8%、「廃製品、容器包装等の回収、リサイクルの推進」の 62.0% となっている。

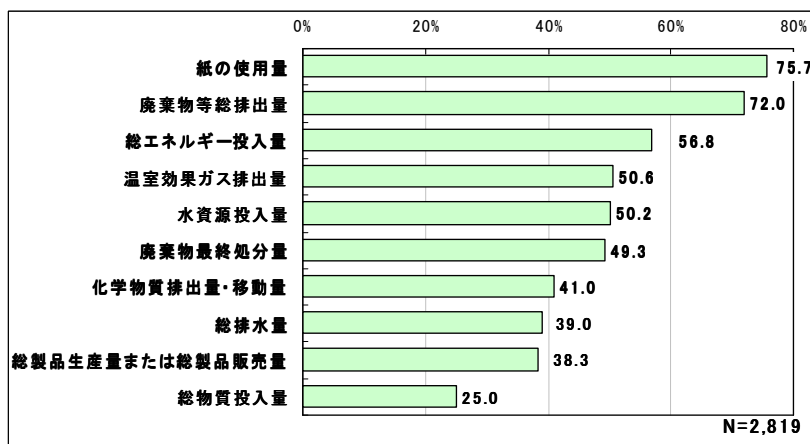
図4：環境保全に関して実施している取組
(上位10項目：複数回答)



④ 把握している環境負荷データの種類【詳細版2-5<P.27>】

企業で把握している環境負荷データについては、「紙の使用量」が75.7%と最も多く、次いで、「廃棄物等総排出量」の72.0%、「総エネルギー投入量」の56.8%、「温室効果ガス排出量」の50.6%、「水資源投入量」の50.2%などとなっている（図5）。

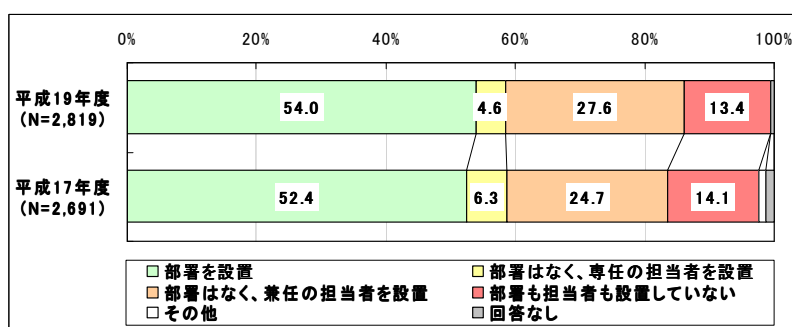
図5：把握している環境負荷データの種類
（上位10項目：複数回答）



⑤ 環境保全のための部署又は担当者の設置について【詳細版2-6<P.28>】

「環境保全のために部署を設置している（CSR 担当部署における環境取組のケースも含む）」企業は、全体の半数以上である54.0%である。「部署はないが専任もしくは兼任の担当者を設置している」企業も30%以上にのぼる。一方、「部署も担当者も設置していない」企業は13.4%であった（図6）。

図6：環境保全のための部署・担当者の設置状況
（隔年調査）

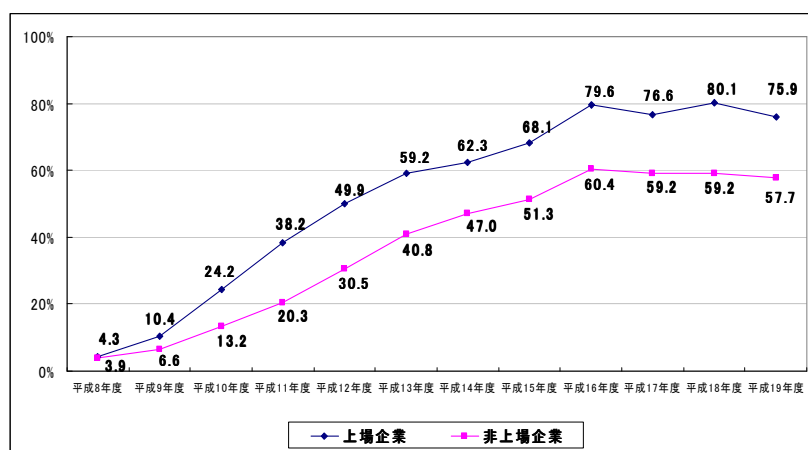


（2）環境マネジメントシステム等の監査、認証等について

① ISO14001 の認証取得状況【詳細版3-1<P.37>】

環境マネジメントシステムの国際規格である ISO（国際標準化機構）14001 については、「既に認証を取得した（一部事業所での認証も含む）」と回答した企業の割合は、上場企業で75.9%、非上場企業で57.7%となっている。取得社数は上場企業で874社、非上場企業で963社であり、平成18年度の上場企業912社、非上場企業968社に比べて若干減少している（図7）。

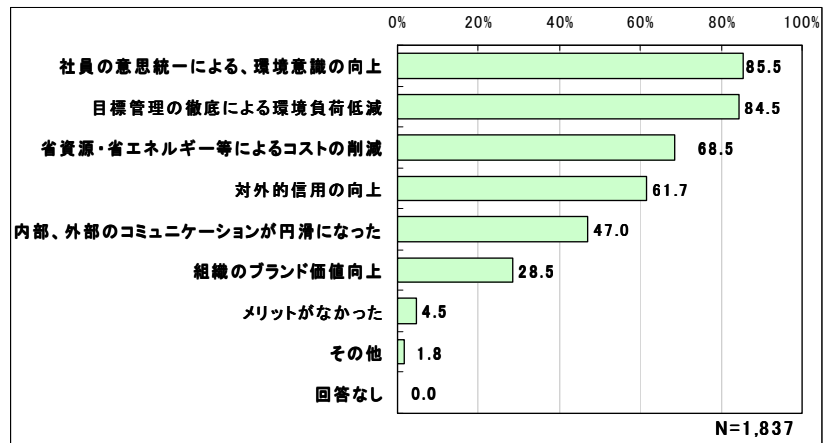
図7：ISO14001 の認証取得状況



② IS014001 の認証取得による具体的な効果について 【詳細版 3-2<P. 42>】

IS014001 規格を認証取得した 1,837 社における、取得による具体的な効果については図 8 のとおりである。「社員の意思統一が図られ、環境意識の向上につながった」との回答が 85.5%と最も高く、次いで、「目標管理の徹底による環境負荷低減」の 84.5%、「省資源・省エネルギー等によるコスト削減」の 68.5%となっている。「認証にかかる費用の割にメリットがない」との回答は 4.5%であり、多くの企業で IS014001 認証取得による具体的な効果があったことがうかがえる。

図 8 : IS014001 の認証取得による効果 (複数回答)

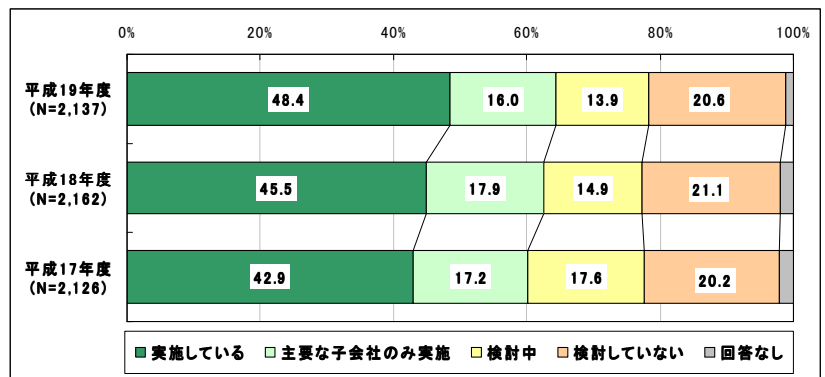


(3) 子会社、取引先との関係について

① 子会社の環境配慮の取組に関する指導の状況 【詳細版 4-1<P. 48>】

子会社に対して自社の環境方針と合致するような環境配慮の取組に関する指導又は要請については、「子会社はない」と回答した企業等を除く 2,137 社の中で、「行っている」又は「主要な子会社のみ行っている」と回答した企業等の割合は 64.4%と、全体の半数以上に及ぶ。「検討中」が 13.9%である一方、「検討していない」企業は 20.8%であった (図 9)。

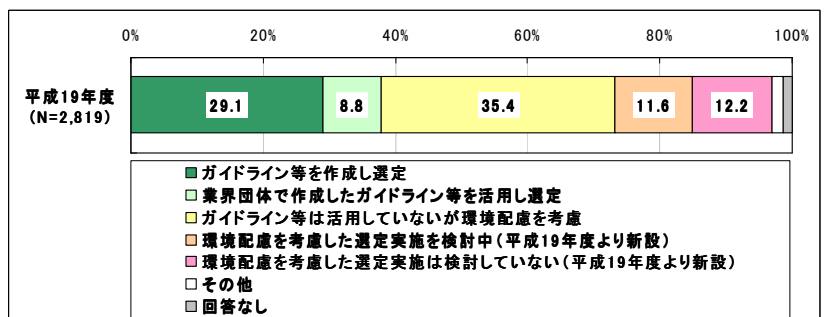
図 9 : 子会社の環境配慮の取組に関する指導の状況



② グリーン購入の取組状況について 【詳細版 4-3<P. 58>】

グリーン購入については、「環境に関するガイドラインを作成し選定」が 29.1%、「業界団体で作成したガイドラインを活用し選定」が 8.8%、「ガイドライン等は活用していないが環境配慮を考慮」の回答は 35.4%であり、7 割以上の企業が環境に配慮した購入を行っていた。(図 10)。

図 10 : グリーン購入の取組状況

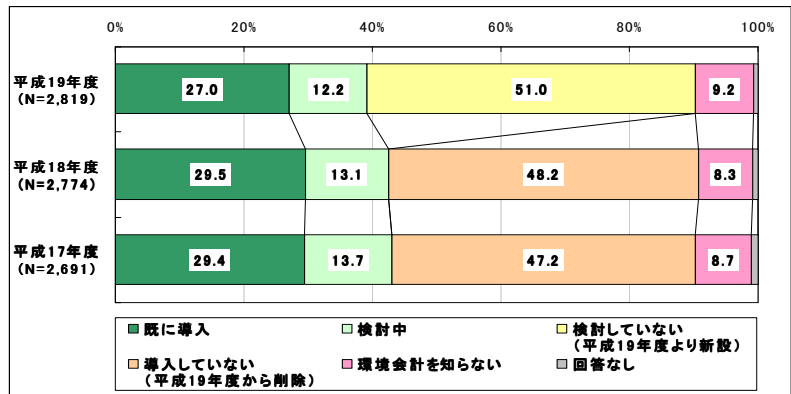


(4) 環境会計について

① 環境会計導入状況の推移 【詳細版5-1<P.63>】

環境会計の導入状況については、「既に導入している」と回答した企業が27.0%と昨年度よりわずかながら減少している。さらに、「導入を検討している」との回答が12.2%の一方で、「検討していない」と回答した企業が半数以上となっている。また、1割弱の企業が「環境会計自体を知らない」と回答している(図11)。

図11：環境会計の導入状況



上場、非上場別でみると、非上場企業に比べて上場企業の方が「既に導入している」、「検討中」とも多くなっており、「検討していない」の回答が少なくなっている。また、「環境会計自体を知らない」との回答は、上場企業の3.7%に比べて非上場企業で12.9%と高くなっている(図12, 13)。

図12：環境会計の導入状況（上場企業）

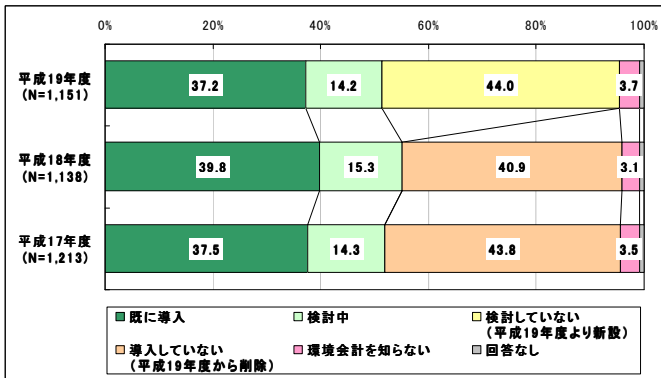


図13：環境会計の導入状況（非上場企業）

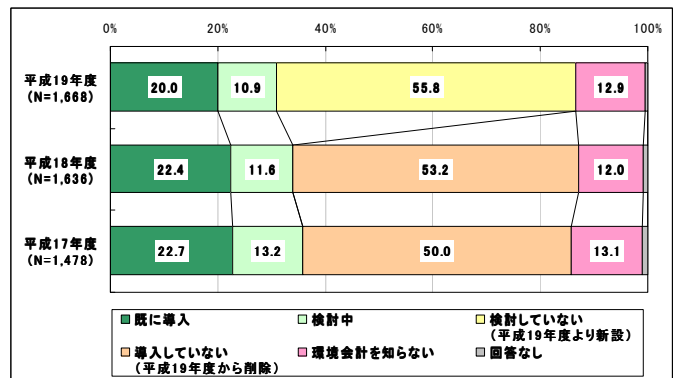


表1：環境会計の導入企業数及びその割合

		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
上場	件数	298	355	393	416	455	453	428
	%	23.1	26.8	31.8	36.9	37.5	39.8	37.2
非上場	件数	193	218	268	296	335	366	333
	%	12.0	13.3	17.2	21.2	22.7	22.4	20.0
合計	件数	491	573	661	712	790	819	761
	%	16.9	19.3	23.6	28.2	29.4	29.5	27.0

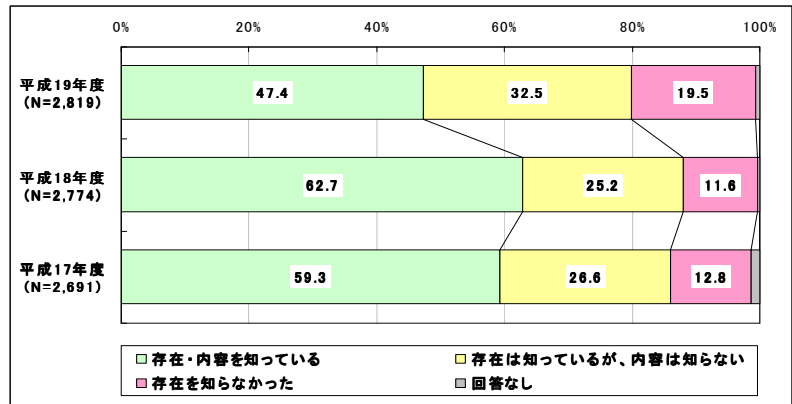
※ %は各年度の有効回答数に対する割合

(5) 環境に関する情報開示、コミュニケーションについて

① 環境配慮促進法とその内容の認知について 【詳細版6-1<P.70>】

平成17年4月から施行されている環境配慮促進法について、「存在及び内容を知っている」と回答した企業は47.7%と昨年よりも15%減少している。「存在は知っているが内容は知らない」との回答は32.5%と昨年度より7%増加している一方で、「存在を知らなかった」との回答も2割近くに及び、昨年度よりも増加している(図14)。

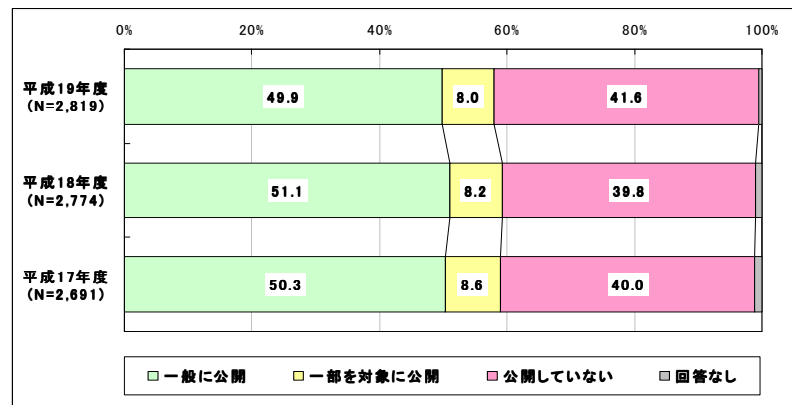
図14：環境配慮促進法の認知状況



② 環境に関するデータ、取組等の情報公開について 【詳細版6-2<P.75>】

環境、取組等に関するデータの公開状況については、「一般に公開している」と回答した企業が49.9%と半数近くに及んでいる。一方で、「公開していない」と回答した企業も41.6%と同じ位の割合で見られる。また、「一部を対象に公開」と回答した企業は8.0%となっている(図15)。

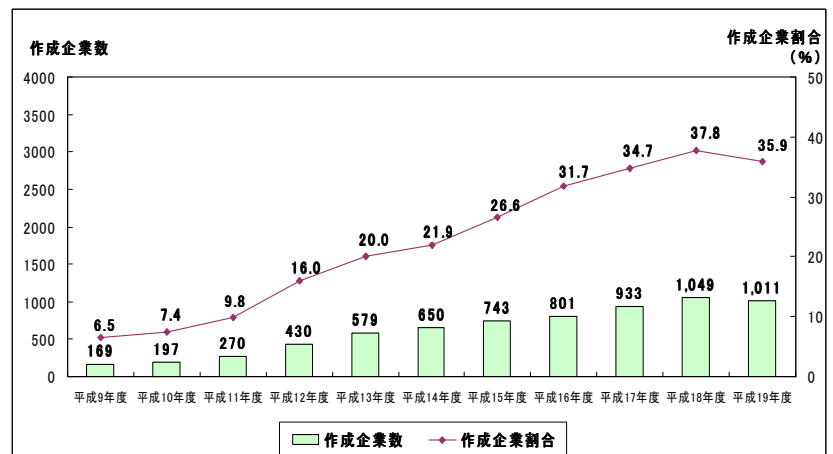
図15：環境に関する情報の公開状況



③ 環境報告書の作成・公表の状況について 【詳細版6-5<P.82>】

環境報告書の作成・公表の状況については、有効回答数2,819社のうち「環境報告書(CSR報告書、持続可能性報告書等の一部も含む)を作成・公表している」と回答した企業が35.9%と昨年より約2%、38社減少している(図16)。

図16：環境報告書作成企業数の推移



また、②環境や取組等の情報を公開していると回答した上場企業 790 社、非上場企業 841 社別でみると、「環境報告書（CSR 報告書、持続可能性報告書等の一部も含む）を作成・公表している」と回答した企業が非上場企業の 53.3%に比べて上場企業では 71.1%と多くなっている。一方で「作成していない」と回答した企業も非上場企業に比べて上場企業では少なくなっている（図 17, 18）。

図 17：環境報告書の作成状況（上場企業）

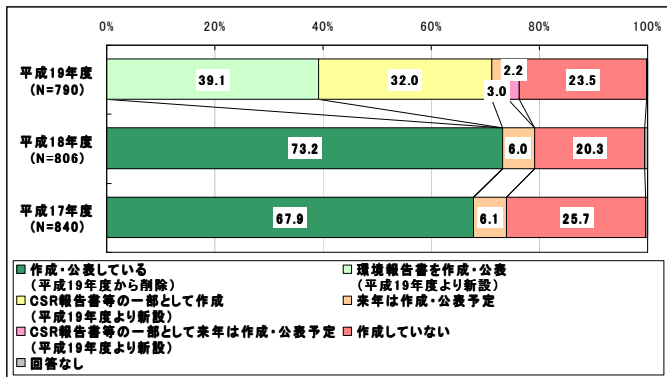


図 18：環境報告書の作成状況（非上場企業）

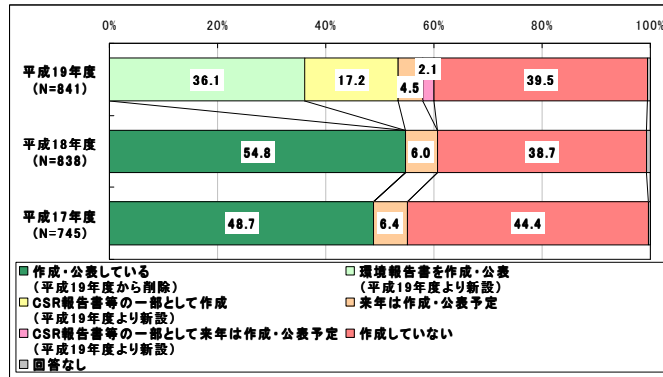


表 2：環境報告書を作成・公表している企業数及びその割合

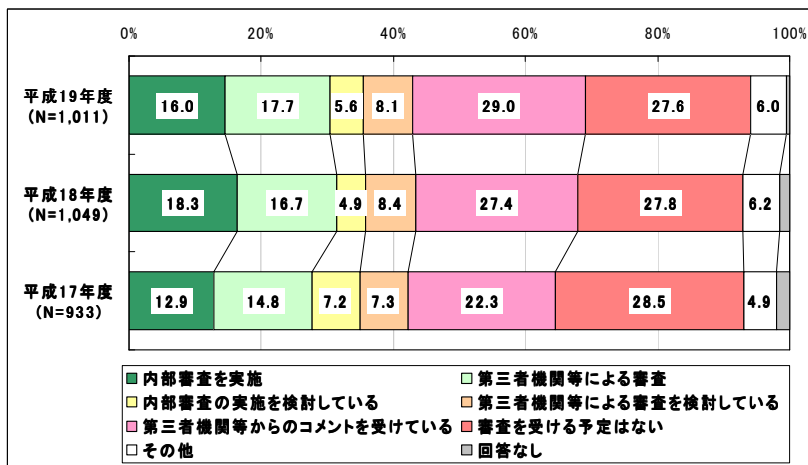
		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
上場	件数	386	450	478	510	570	590	562
	%	29.9	34.0	38.7	45.3	47.0	51.8	48.9
非上場	件数	193	200	265	291	363	459	449
	%	12.0	12.2	17.0	20.8	24.6	28.0	26.9
合計	件数	579	650	743	801	933	1049	1011
	%	20.0	21.9	26.6	31.7	34.7	37.8	35.9

※ %は各年度の有効回答数に対する割合

④ 環境報告書の信頼性向上の手段について 【詳細版 6－8<P. 92>】

環境報告書を作成していると回答した 1,011 社における、環境報告書の信頼性向上のための手段については、「第三者機関等からコメントを受けている」と回答した企業が最も多く、全体の 3 割近くになっている。次いで、「第三者機関等による審査」の 17.7%、「作成部署とは別の部署による内部審査」の 16.0%となっている（図 19）。

図 19：環境報告書の信頼性向上の手段について（複数回答）

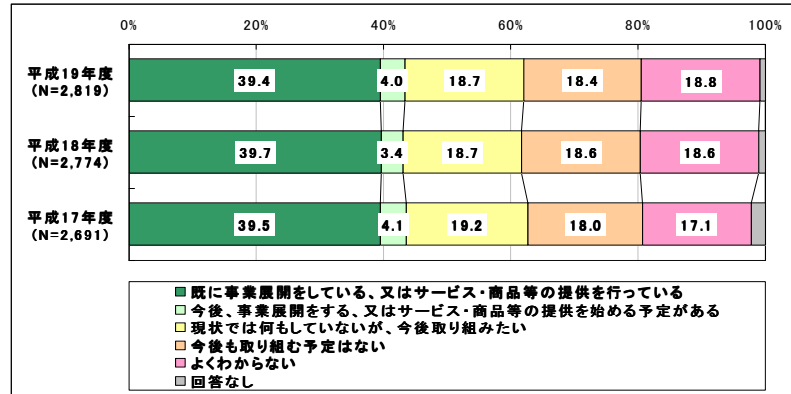


(6) 環境ビジネスについて

① 環境ビジネスの位置付けについて 【詳細版7-1<P.100>】

環境ビジネスについては、「既に事業を展開、又はサービス等の提供を行っている」と回答した企業が39.4%と最も多くなっている。また、「今後取り組みたい」、「取り組む予定はない」、「よくわからない」がそれぞれ2割近くあり、環境ビジネスに関しては企業ごとに考えが異なることがうかがえる(図20)。

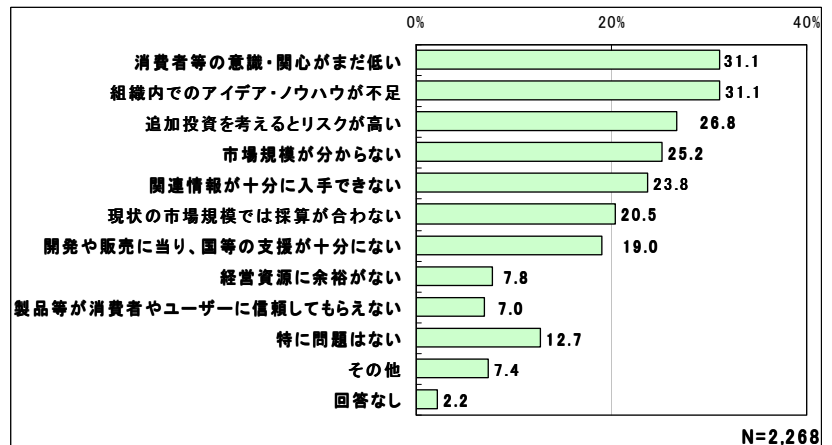
図20：環境ビジネスの位置付け



② 環境ビジネスの進展における問題点について 【詳細版7-2<P.105>】

今後の環境ビジネスの進展における問題点については、「消費者等の意識・関心がまだ低い」と「組織内でのアイデア・ノウハウ不足」が31.1%と最も高い。次いで、「追加投資のリスクが高い」の26.8%、「市場規模が分からない」の25.2%となっている(図21)。

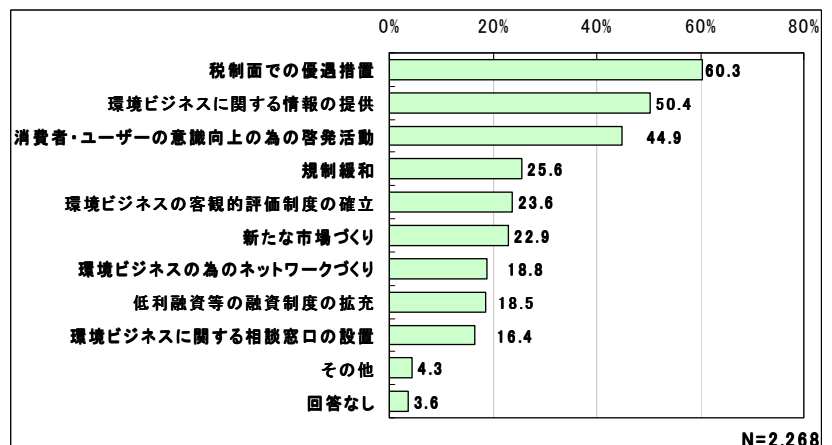
図21：環境ビジネス進展における問題点 (複数回答)



③ 環境ビジネスの進展のために行政に望む支援について 【詳細版7-3<P.106>】

環境ビジネスの進展のために行政に望む支援の具体的内容については、「税制面での優遇措置」が60.3%と最も高くなっている。次いで、「環境ビジネスに関する情報の提供」の50.4%、「消費者・ユーザーの意識向上のための啓発活動」の44.9%となっている(図22)。

図22：環境ビジネス進展のために行政に望む支援 (複数回答)

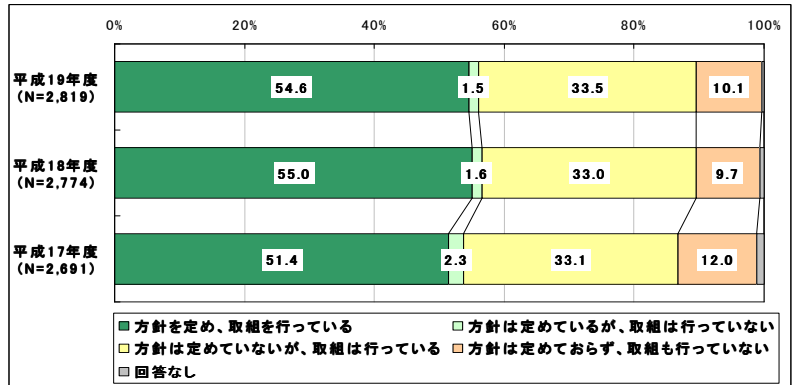


(7) 地球温暖化防止対策について

① 地球温暖化防止対策の位置付け 【詳細版8-1<P.107>】

地球温暖化防止対策の位置付けについては、「方針を定め、取組を行っている」が54.6%と最も高い。また、「方針は定めていないが、取組は行っている」の33.5%と合わせると、全体の9割近くの企業で地球温暖化に対して何らかの取り組みを行っていることになる(図23)。

図23：地球温暖化防止への取組に対する位置付け

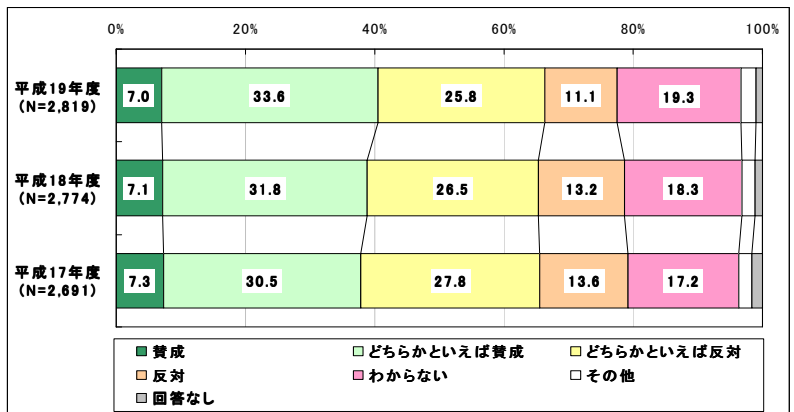


② 環境税の導入について 【詳細版8-3<P.117>】

地球温暖化防止のための環境税の導入については、「賛成」が7.0%であり、「内容次第ではあるがどちらかといえば賛成」の33.6%と合わせると、4割以上の企業が環境税の導入について賛成している。一方、「どちらかといえば反対」と「反対」も合わせて36.9%となっている。

また、「わからない」との回答も2割近くある(図24)。

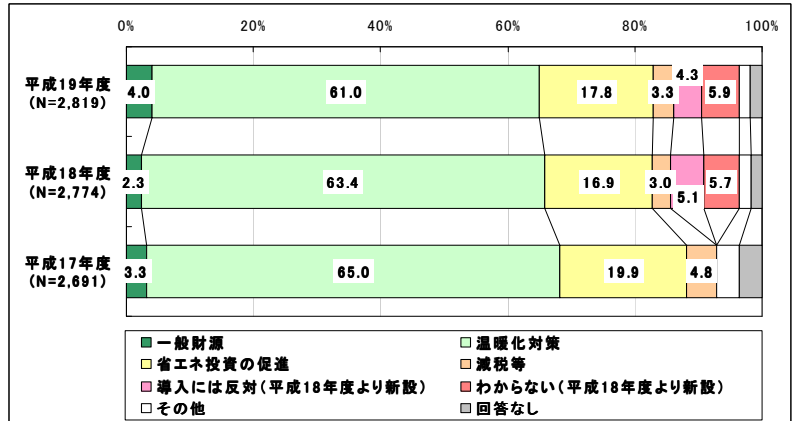
図24：環境税の導入について



③ 環境税の使途について 【詳細版8-6<P.132>】

環境税を導入した場合の税収の使われ方については、「温暖化防止対策のために使うべき」との回答が最も高く61.0%であり、次いで「省エネルギー投資の促進のために使うべき」の17.8%となっている。また、「一般財源」や「減税」は1割未満と低い(図25)。

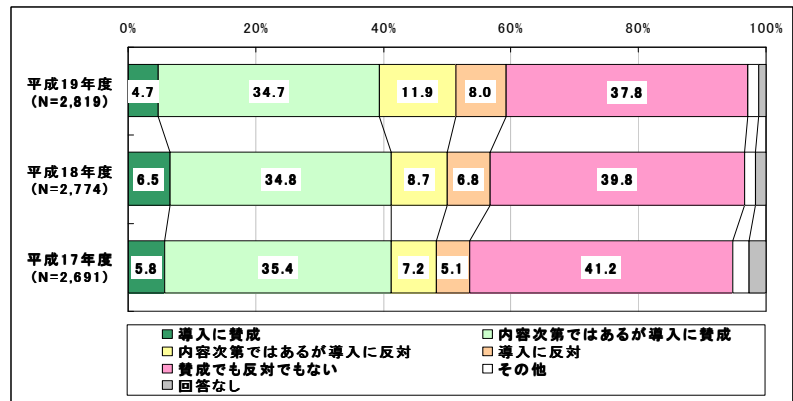
図25：環境税の使途について



④ 国内排出量取引制度の導入について 【詳細版 8－7<P. 137>】

国内排出量取引制度については、「導入に賛成」と回答した企業等が4.7%、「内容次第ではあるが導入に賛成」が34.7%と、昨年に比べて若干減少している。一方、「内容次第ではあるが反対」と「反対」が合わせて19.9%であり、昨年より増加している。一方、「賛成でも反対でもない」と回答した企業等も37.8%あった(図26)。

図 26 : 国内排出量取引制度の導入について

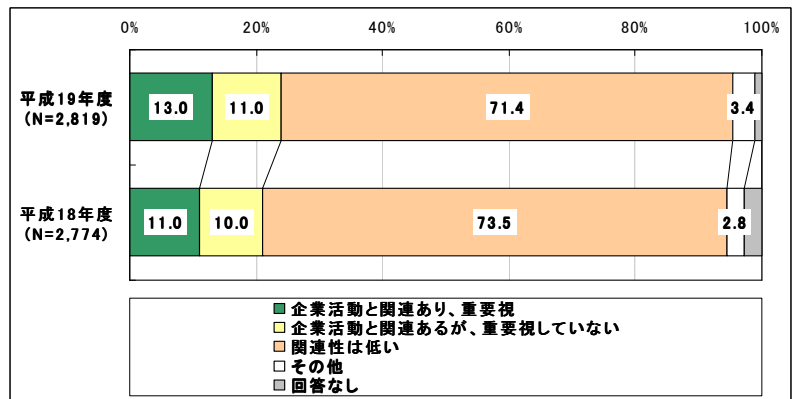


(8) 生物多様性の保全について

① 生物多様性の保全への取組と企業活動のあり方について 【詳細版 9－1<P. 152>】

生物多様性の保全への取組については、「企業活動と大いに関係あり、重要視している」が13.0%と昨年より2%増加している。「企業活動と関連はあるが、重要視していない」が11.0%であり、「生物多様性は重要であるが、関連性は低い」が71.4%と多くを占めている。(図27)

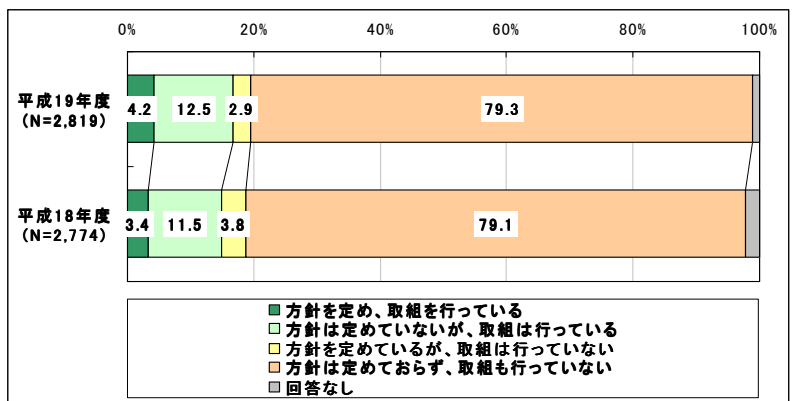
図 27 : 生物多様性の保全への取組と企業活動のあり方



② 事業活動における生物多様性保全取組の状況について 【詳細版 9－2<P. 157>】

生物多様性保全の取組について、「方針を定め取組みを行っている」と回答した企業は4.2%であり、「方針は定めていないが、取組は行っている」の12.5%と合わせて、取組みを行っている企業は16.7%である。一方、「方針は定めているが取組は行っていない」の2.9%と「方針は定めておらず、取組も行っていない」の79.3%を合わせると、約8割の企業で取組みを行っていないことが分かる(図28)。

図 28 : 生物多様性保全への取組状況



(発行)

環境省総合環境政策局環境経済課

〒100-8975 東京都千代田区霞が関 1-2-2

TEL : 03-5521-8240 FAX : 03-3580-9568

ホームページ : <http://www.env.go.jp/>